

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第2回 福津市こどもの国推進協議会
開催日時		令和8年2月10日（火）午後3時00分～午後5時00分まで
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール CDE
委員名		(1)出席委員 安徳尊博 永渕美香子 奥村賢一 笠置千晶 近藤浩美 占部真澄 宮木裕子 西田明日香 大石くみ 福永健司 (2)欠席委員 なし
所管課職員職氏名		学校教育課 課長 石井啓雅 子育て世代包括支援課 課長 佐々木こずえ こども課 課長 仲野浩章 児童センター長 花田清衣 子育て支援係 係長 千原みどり 家庭児童相談係 係長 袖岡弘一 こどもの国推進係 係長 竹田陽平
会 議	議 題 (内 容)	1 開会あいさつ 2 協議会の運営方法について (1)会議公開・非公開について（公開、非公開の可否） (2)会議録の作成について（記録方法、確認方法） 3 協議事項 (1)こども誰でも通園制度事業の実施について (2)「第1期福津市こども計画」について (3) その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	2人

	資料の名称	資料1 乳児等通園支援事業実施について（こども誰でも通園制度）の実施について 資料2 「第1期福津市こども計画」【抜粋：こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）についての追加記載部分】 資料3 令和7年度第1期福津市こども計画進捗状況管理表 資料4 令和7年度取り組みの紹介
--	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 協議会の運営方法について

安徳会長：次第2「協議会の運営方法」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(1)会議の公開・非公開については、公開とさせていただきたいと思います。また、それに伴い、本会議の傍聴希望者の入出許可をいただきたいと思います。(2)会議録の作成について、ICレコーダーによる要点記録で会議録を作成し、内容を市ホームページにて公開したいと考えていますがいかがでしょうか。

安徳会長：委員の皆様にも異議がないようなので、会議は公開、会議録は要点記録とします。

次第3「協議事項」の(1)こども誰でも通園制度事業の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

・こども誰でも通園制度事業の実施について

説明内容は、「資料1 乳児等通園支援事業実施について（こども誰でも通園制度）の実施について」のとおり。

安徳会長：ご質問・ご意見はありますか。

永渕副会長：来年度から、こども誰でも通園制度を実施するというので、この制度でこども達を受け入れる大和保育所側の先生方の負担というのはどうでしょうか。

事務局：現時点では、大和保育所の職員の中で話し合いながら、資料のと通りの受け入れ予定で、実施を考えています。実際に事業を実施していく中で、必要に応じて調整をしていきたいと考えています。

永渕副会長：この制度の中で、保護者の方が育児の相談などができることは、とても良いことだと思います。よろしくをお願いします。

大石委員：私もこの制度で保護者の方が育児の相談ができるのは良いことだと思います。福津市の方では、保育所利用の待機児童もいると思います。そういった保護者の方も、この制度の中で、少しでも解消できれば良いと思うのですが、年間60名の受け入れに対して、利用の申請についてはどの程度あると見込んでいるのでしょうか。

仲野課長：委員のおっしゃるとおり、福津市では保育所の待機児童を抱えております。そういった状況の中での制度実施となっておりますので、この制度利用の申請については、正確には把握できていません。ニーズを満たすための受け入れ態勢の確保についても、把握が難しいところですが、大和保育所での制度実施によって、他の保育所でも、この制度による受け入れが広がれば良いと考えております。

福永委員：この誰でも通園制度の実施体制の中に会計年度職員の記載がありますが、採用予定があるのか、また、今回の福津市の料金設定や利用時間は、国が方針や先行して実施している自治体の内容に沿ったものなのか、それとも福津市独自の内容なのか、教えてください。

事務局：会計年度職員については、この制度で、フルタイムの職員を一人採用する予定です。料金設定については、国が一時間300円を基準としていますので、それに合わせています。利用時間についても、大阪など他県の自治体も含めて、他の自治体の内容を参考にしながら設定しております。

永渕副会長：東京の自治体の実施事例で、預かり年齢を分けることで、0～1歳の児童など、申込みが多くなりやすい年齢層の預かりができなかったという事例があったので、紹介させていただきます。

安徳会長：令和8年4月からの制度実施ということで、周知の方法やタイミング、また、預かりの優先順位の基準などがあれば教えてください。

事務局：まず制度の周知については、3月上旬頃に市のホームページでの周知を考えております。また、事後にはなるとは思いますが、市の広報誌の方でも制度の周知を行っていきたいと考えております。預かりの優先順位につきましては、今後、大和保育所と相談しながら調整していきたいと考えております。

安徳会長：現場の先生達の負担感になるべく少ない形で、この制度の実施が調整されているのかなと思います。ありがとうございました。

安徳会長：他に何かございますか。無いようですので、事務局から次の「第1期福津市こども計画について」説明をお願いします。

(事務局から説明)

・「第1期福津市こども計画」について

①資料2「第1期福津市こども計画」【抜粋：こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）についての追加記載部分】について、事務局から説明。こども計画への記載の追加について、本協議会の委員の意見を伺い変更を実施する旨を伝える。

安徳会長：皆さんの方からこの記載の追加について何かありますでしょうか。ないようですので、この内容で、こども計画への記載の追加、変更をさせていただきます。それでは、続けて、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局から説明)

・「第1期福津市こども計画」について

②資料3 令和7年度第1期福津市こども計画進捗状況管理表について、事務局から説明。

進捗状況管理表について

・令和8年度の第1回会議では、令和7年度の確定版と令和8年度の予定について整理したものを協議会に提示し、進捗の確認と意見をうかがう。

安徳会長：ここまでの説明について、何か質問やご意見はございますか。

永渕副会長「表の4ページ、4ー(1)就学前教育・保育の環境づくり、神興幼稚園の運営について質問です。神興幼稚園の利用についてホームページで在園児数をみると、年中児が定員60名に対して12名、年長児が定員60名に対して15名となっています。保育所の待機児童が多いことを考えると、もっと幼稚園にも人が入ってきていいと思うのですが、預かり時間が14時までと短いことがネックになっているのではないかと思います。時間を15時まで延ばすなども検討して、幼稚園の入所児童を増やすことも考えた方が良くと思います。子ども達も小学校に行く前に、人数の多い中で過ごした方が良くと思います。

近藤委員：神興幼稚園についてですが、教育が行き届いた少人数の良さを感じます。ただ、もう少し人数があると活動の幅が広がると思います。お隣の宗像市では公立幼稚園はなくなって、福津市でも上西郷幼稚園がなくなっている状況もありますので、公立幼稚園があることは大事だと思いますので、経営の状況や、幼稚園の先生の状況も含めて考えていくことができたらいいなと思います。

安徳会長：この点につきまして、事務局の方から何かございますか。

石井課長：幼稚園の開所時間の延長についても課題ではあるのですが、3歳児にあがる前に満3歳になった段階で、私立の園に入所してしまうということも課題であり、現状、定員15名の枠に、申し込みが6名の予定です。随時入所については、受け付けてはおりますので確定ではありませんが、そういった状況で、他の私立の幼稚園に比べるとなかなか条件が厳しいという認識を持っております。

永渕副会長：詳しく教えていただいてありがとうございます。移行期間の数年間はなかなか難しい部分もあるかと思いますが、ご検討をよろしくお願いします。

西田委員：コミュニティスクールなど小学生、中学生のお子さんに向けた取り組みはこれまでも進められてきたと思うのですが、今回の計画から入ってきた、高校生以上の年代の、引きこもりの防止や居場所などへ課題については、これから取り組んでいかなければならないものだと思います。それを考えると現状ある団体だけでは、担い手不足などの問題が生じてくると思いますので、新たな活動の担い手がでてくるような土壌づくりができたらいいなと思います。また、そういった中で、キッカケラボや、郷づくり、地域の皆さんの活動や、高校生、大学生などが参画しやすいような場づくりも重要だと思います。この計画の中にはのっていませんが、そういった新たな動きをサポートできるようなものになっていくといいなと思います。

大石委員：私が子ども達や保護者で子育てに悩まれている方々に対する相談を行っている中で、相談機関の情報をどうやって届けるかということも課題に思っています。ホームページやLINE、公共施設でのポスターの掲示やチラシの配布など周知に取り組まれていると思いますが、コンビニや商業施設のトイレなど、もっと子ども達や保護者自身が立ち寄る場所などに置いて、お知らせすることも効果があるのではと考えています。

永渕副会長：ホームページなどで相談機関の情報が整理されていても、ネット環境をもっていない子ども達は情報に触れることができないので、そういった視点で情報を届けることを考えることは大事だと思います。

近藤委員：子ども達が、家庭や学校以外にも、相談できる居場所を知れることは大事だと思いますので、学校でも保健室など、子ども達の目に触れるような場所で、そういった情報をお知らせするのはいいことだと思います。

近藤委員：子どもの居場所というのは、学校だけでなく、フクスタや公民館など、様々な場所があると思いますが、子どもの居場所の充実を図っていくためには、それぞれの施設だけで課題を考えるのではなく、広く連携しながら、みんなで考えていく、取り組んでいく必要があると思います。

奥村委員：子どもの居場所についての取り組みとして、大牟田市は県内でも魅力的な取り組みをされています。大牟田市では、学校、教育委員会や市内の福祉機関が協議会をつくって、子どもや親を支援する仕組みを作っています。コロナの時にも、支援の手が届かない家庭に配食サービスなどを実施していました。また、有志の人たちが集まって NPO 法人を立ち上げて、子ども達の居場所づくりや、ジュニアシティメーカーという中学生が地元の企業と協力して商品開発を通して地域に対する愛着を育むような取り組みを行っています。こういった取り組みは、大阪万博でも取り上げられるなど、活気のある取り組みがあります。また、大牟田市では、子どもであれば要保護児童対策地域協議会などで、子どもの課題に取り組んでいますが、そこだけで完結せず、認知症サポーターなどと連携して、高齢者や認知症の方などの課題もクロスさせて取り組んでいたりします。ハード面というよりは人のつながりといった形でネットワークを張り巡らせて、様々な問題に対して取り組んでいるように感じます。

永淵副会長：大牟田市は保育園も熱心に取り組まれているところが多くて、何か要因はあるのでしょうか。

奥村委員：大牟田市も、旧産炭地域ですので、人口が減り、超高齢者社会として、課題を多く抱えている市ではあります。そういった中で、大牟田市は、がんばって教育や福祉にお金をかけているというイメージはありますね。特に、モノというよりは、人のつながりにお金をかけている気がします。また、社会福祉協議会などが、不登校児童やひきこもりなど課題解決のために、親の会「ふきのとう」の場をつくって取り組むなど、知恵をしばって工夫されています。

永淵副会長：福津市も、様々な課題にいろんな人が関わっていますので、人のネットワークを活かしながら課題解決に取り組んでいけるといいなと思いました。

奥村委員：大牟田市には、一般社団法人「OMUTA BRIDGE (オオムタブリッジ)」という団体を中心となって、先ほど紹介したジュニアシティメーカーなどの取り組みの他にも、高校生年齢や若者世代の様々な取り組みを実施しています。

安徳会長：こども達が自分らしくいられる居場所つくるためには、受け入れてくれる場所や、理解してくれる大人たちのネットワーク、仕組みづくりが大事だと思います。

笠置委員：感想にはなりますが、障がいなどで、特別な支援を要するお子さんを持つご家庭では、助けてほしいということさえ孤島してしまうご家庭も多いので、この進捗管理表の P10 にあるような様々な特別支援教育・障がい児保育の取り組みによって、市民

みんなで支えていけると良いなと思います。また、先ほどの神興幼稚園の開所時間の話になりますが、私が子どもを預けていたころから時間が変わっていないので、今のご家庭の状況にあわせて見直していただけると良いと思います。

宮木委員：進捗状況を管理していくことは大事だと思いますが、個別の取り組みの進捗管理だけでなく、市としてこれらの取り組みを進めた結果、全体的な達成度はどうなったか、といった評価も大事だと思います。そういった指標や、評価を行う予定はあるのでしょうか。また、こども条例については、情報収集に取り組むとありますが、今後の5年間でどのように進めていくかというスケジュールが分かれば、早めに知っておきたいです。

仲野課長：1点目の全体的な振り返りにつきましては、現時点では指標は定まっていますが、検討したいと思います。2点目のこども条例の制定に向けた検討につきましては、現時点では、具体的なスケジュールは定まっておりませんが、子どもからの意見をどのように聴くか、権利救済機関をどうするかといったことや、検討委員会の委員をどういった方をお願いしていくかを検討し、令和8年度中に、検討委員会を立ち上げて、具体的に進めていく体制をつくって、令和9年度、10年度頃には、内容の検討に取り組んでいきたいと考えております。

福永委員：現在、子どもへの性暴力という社会問題について、イギリスのDBS制度のように、日本でも教員の犯罪歴チェックの強化などが必要になっていると思います。現状の進捗状況管理表には、子どもへの性暴力の防止に関する取り組みがないので、そういった社会情勢に合わせて、そういった取り組みを、市として、どこの部署が、どのような取り組みを行っていくかといった整理が、次年度以降されていくと良いと思います。

仲野課長：制度的な話になりますので、市が対処すべき取り組みについて、こども計画に記載が必要な取り組みが出てくれば、整理が必要だと考えています。

奥村委員：管理表のP1の人権教育・人権学習の推進について、学校でどのような取り組みがされているかといったことが、もう少し見えると良いと思います。人権の中でも、こどもの人権、こどもの権利についての教育、学習が、どのように行われているかということが分かると良いと思います。P11の「119教育相談の実施」のところで、今後の課題について、「相談件数の増加による指導主事の負担軽減策」のための改善策として「不登校やいじめ等の担当職員の配置の検討」というつながりが少し分からないのと、相談件数が増加すれば、現場で相談を実施しているSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の負担も増えてくると思います。福津市は、県内でも、SCやSSWの配置時間数が短い自治体なので、このあたりは検討の対象になっているのかが気になりました。

また、教育相談については、せまく捉えられがちなのですが、今、日本の中でも、広い意味での教育相談というのが議論されていて、進路保障であったり、教育相談をベースとした学習の相談、生活の相談であったりとか、広く対応していくことが必要だと思います。アメリカやカナダでは、スクールカウンセリングは、学校の教師が行うもので、教育相談がベースに行われています。そういったことを考えると、教育委員会ではなくて、教育の現場である学校に、カウンセリングや教育相談の専門家を配置する必要があるのではないかと思います。

石井課長：いずれも協議が必要な内容になりますので、指導主事を含めて協議して、対応が可能であるものについては、修正を加えて、次回にお示しできたらと思います。

近藤委員：今福津市の学校には、特別支援コーディネーターや学力向上コーディネーターというのはあるのですが、文部科学省が示す教育相談コーディネーターの配置はないので、そういった専門的な職員が配置されると、学校としてもありがたいと思います。

また、スクールカウンセラーについては、対応をお願いすることが多く、実際にそれで助かっている児童やご家庭も多いので、配置時間数を増やすことを検討していただけるとありがたいです。

奥村委員：宗像市は、来年度から、各中学校区に1名ずつ、フルタイムでスクールソーシャルワーカーが配置されるそうです。教育相談コーディネーターに関しては、福岡市では、4、5年前から、旧不登校対応教員が名称を改めて、広く対応しようとのことで、中学校区に1名、各中学校に配置しています。文部科学省の方でも、こういった教育相談コーディネーターを増やしていきたいという意向を持っています。

宮木委員：これまでの「第2期子ども・子育て支援事業計画」で数値目標として挙げた「人権作文、兵庫、ポスターの製作」、「人権の花運動の実施」の件数については、子どもの権利についての人権教育、人権学習の推進を把握するための個別の指標ではないと思うのですが、何か新しい指標を考えていますか。

事務局：こども計画の策定時にもお話していましたが、「第2期子ども・子育て支援事業計画」で数値目標として追っていた数字については、そのまま参考指標として、数値を整理していきますので、新しい指標に変える予定はありません。先ほど、仲野課長からもありましたが、こども計画の振り返りのための成果指標等については、今後、検討していくことになると思います。

宮木委員：この参考指標では、測れないと思いますので、検討をお願いします。

奥村委員：宗像市の方では、条例ができていて、「ハッピークローバー」というこどもの権利の相談室があります。この前、宗像市内の小中学生にアンケートをとって、ハッピークローバーの認知率や、こどもの権利の理解について調べたところ、ハッピークローバーの認知率は95%を超えて、こどもの権利についても、分かっていると答えた子どもの数が一定数いたようです。相談員が巡回しているので、巡回件数や、年に1回、お祭りで、子ども達が主体となって、こどもの権利について発表する場というのも設けています。そういった具体的な取り組みの件数などで、測るのも良いと思います。

永渕副会長：進捗状況管理表のP11「母子生活支援施設への保護」の中で、入所期間の目安等の判断基準が不明瞭なため、要綱を整備するとありますが、嘉麻市に「母子支援生活支援施設 かほの森」がありますので、そういったすでに施設があるところの要綱を参考にしたり、状況を聞いたりして良いところを取り入れていくと良いと思います。

大石委員：こどもの権利条例の策定が、今後の検討で、まだ先の話ということであれば、今の枠組みの中で、人権教育、人権学習の推進に取り組んでいけたらと思っています。ヤングケアラーや性被害の問題など、子ども自身が助けてほしいという声をあげられるように、子ども自身に、こどもの権利、人権をしっかりと伝えることが大事だと思います。大人も子どももこどもの権利を正しく認知して、子どもに関する相談を学校や地域がしっかりと受け入れていく環境を整備することも重要だと思います。子ども達が教育だけでなく

体験を通して、人にやさしくできるだけだけでなく、自分にもやさしくできるようになれば良いと思います。

永渕副会長：教育の現場に携わる先生達も、仕事の中での悩みがあると思いますので、そういったこともケアできる仕組みがあると良いと思います。先生達の仕事の悩みを解決していくことで、子ども達への支援もより良いものになっていくと思います。

安徳会長：他に質問やご意見はございますか。ないようですので、次の資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

③資料4 令和7年度取り組みの紹介

- ・児童センターフクスタへのこども相談室の設置

安徳会長：ここまでの説明について、何か質問やご意見はございますか。

大石委員：フクスタの方で、学校に行けないこどもの保護者が自由におしゃべりできる場として「ぽこあぽこ」実施しています。た。私の方で普段やっている「親の会」は、保護者だけの参加なのですが、「ぽこあぽこ」の方は、児童指導員やスクールソーシャルワーカーの方も参加していただいている、直接、困りごとを話せたり、現場の方に知ってもらえたりする機会になるので、とてもいい場になっていると感じています。最近では、フリースクールを実施されている方にも来ていただいたりしたので、今後も周知を行いながら、地域の中で、支援の活動をしている方達ともつながっていったらいいなと考えています。

宮木委員：キッカケラボの企画で、3月12日に「“ひきこもり”から考える、誰もが安心できる社会のつくりかた」というテーマで、社会に生きづらさを感じる方々をサポートする団体「Niente（ニエンテ）」を運営する山川さんをお招きして、居場所とつながりを取り戻すヒントについてのお話を聞ける機会を設けていますので、ご紹介させていただきます。

(事務局から説明)

③資料4 令和7年度取り組みの紹介

- ・就学期以降の相談先の見える化（情報の整理）

安徳会長：ここまでの説明について、何か質問やご意見はございますか。

安徳会長：相談の対象は、就学期以降の保護者ということでよろしいですか。

佐々木課長：対象は、就学期以降から18歳までの方とその保護者を想定しています。相談や支援を行う事業が複数の部署にまたがっていて、整理が難しいところもあったのですが、九州大学大学院芸術工学研究院の先生方のご協力をいただきながら、より分かりやすい情報発信ができるよう取り組んでいます。4月以降に子育てについてのガイドブックを作成する予定があり、そちらの方でも、のびのび発達支援センターや家庭児童相談室など、就学期以降の相談先のページも設けて、保護者の方には、小学生になっても、安心して相談できる場所があると思ってもらえるものになりたいと考えています。

大石委員：今回、相談先の整理ということですが、子ども達の居場所や進路などの情報などを載せる予定はありますか。例えば、民間で実施している居場所や相談先など取り組みを整理したものをQRコードなどで掲載することは可能ですか。

佐々木課長：居場所としては、フクスタなどを紹介していますが、今のところ、相談先を中心に整理しています。民間で実施している取り組みなどについてどこまで載せられるかは現時点では分かりませんが、今後、保護者の方達の意見が出れば改良していきたいと思いますので、また、ご意見を聞かせてください。

西田委員：保護者や子ども達が悩みを持つ初期段階で相談する先は、学校であることが多いと思うので、各小学校、中学校にこういった相談先を整理したものと、先生達もスムーズにつながることができて良いと思います。大石委員の意見にもあったように、地域や郷づくりなど、こういった子どもの福祉に関わる分野について、支援を実施しているところは多いと思うので、そういった民間の活動も整理したガイドブックになると良いと思います。また、ホームページやLINEなどのデジタル媒体での広報も視野に入れながら、情報を必要とする人たちに届くように周知していくことも大事だと思います。

永渕副会長：「ぽこあぽこ」では、こういった年齢のお子さんをもつ保護者の方が来られていますか。

大石委員：フクスタで開催していることもあり、小学校低学年のお子さんの保護者や、高校生のお子さんを持つ保護者の方なども来られています。

安徳会長：その他に何かございますか。なければ次に進ませていただきます。

次のその他の項目につきまして、事務局や委員の皆さんから何かございますか。無ければこれで会議を終了したいと思います。本日は活発な議論とたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

仲野課長：本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日で、このメンバーでのこどもの国推進協議会は最後になりますが、いただいたご意見を、来年度以降の協議会の運営に活かしながら、こども計画をより良いものにしていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局：本日はありがとうございました。以上を持ちまして、第二回こどもの国推進協議会を終了させていただきます。